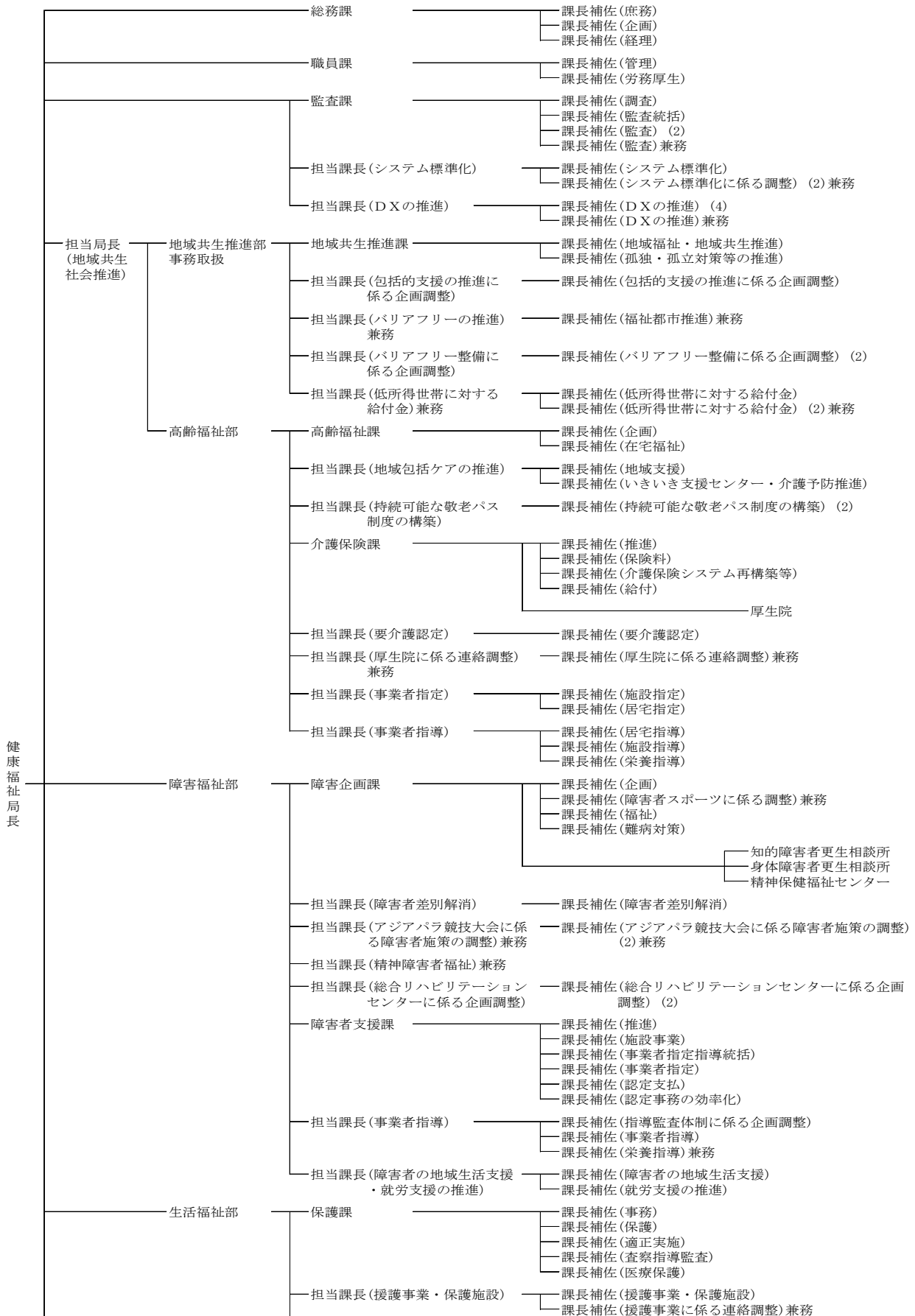
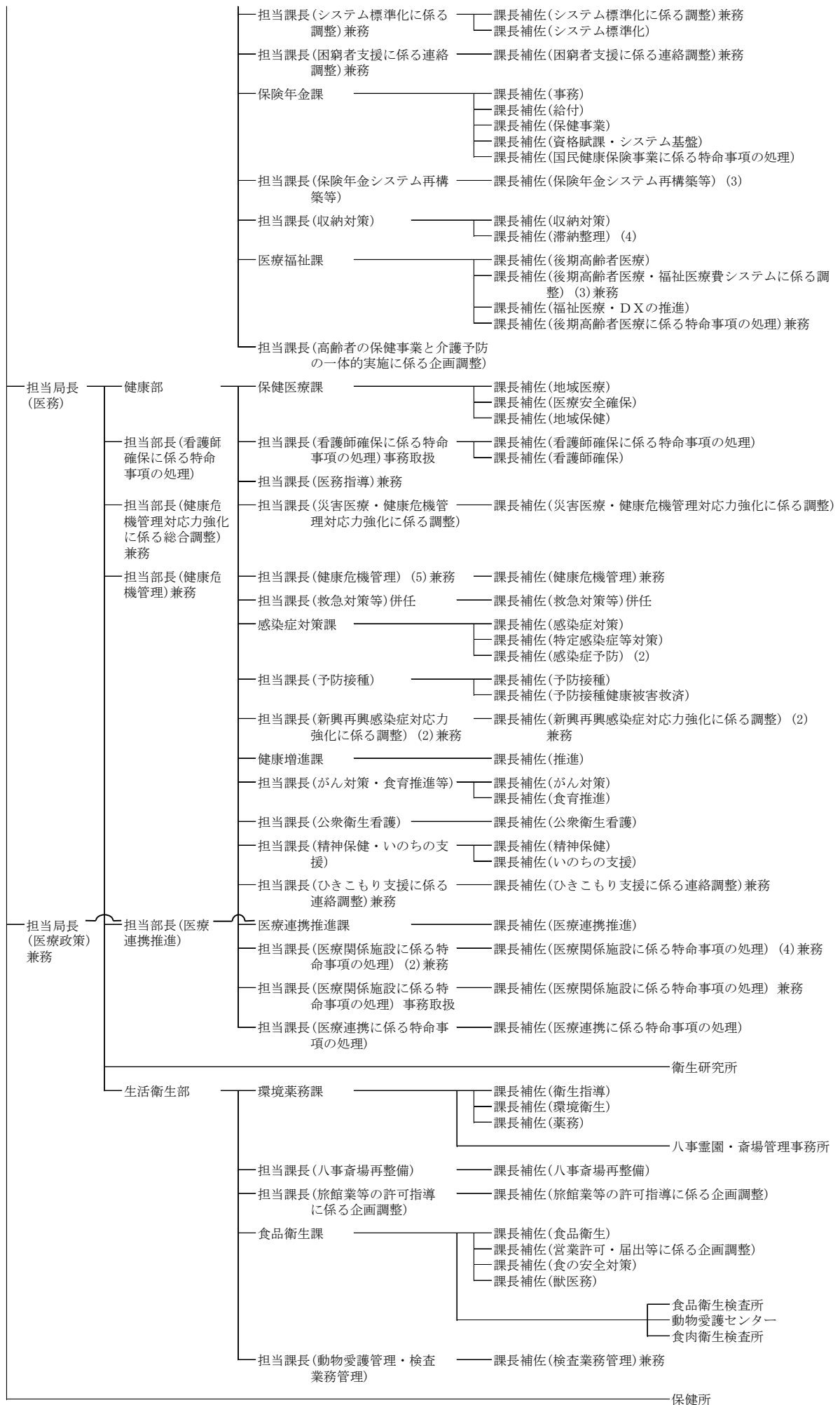
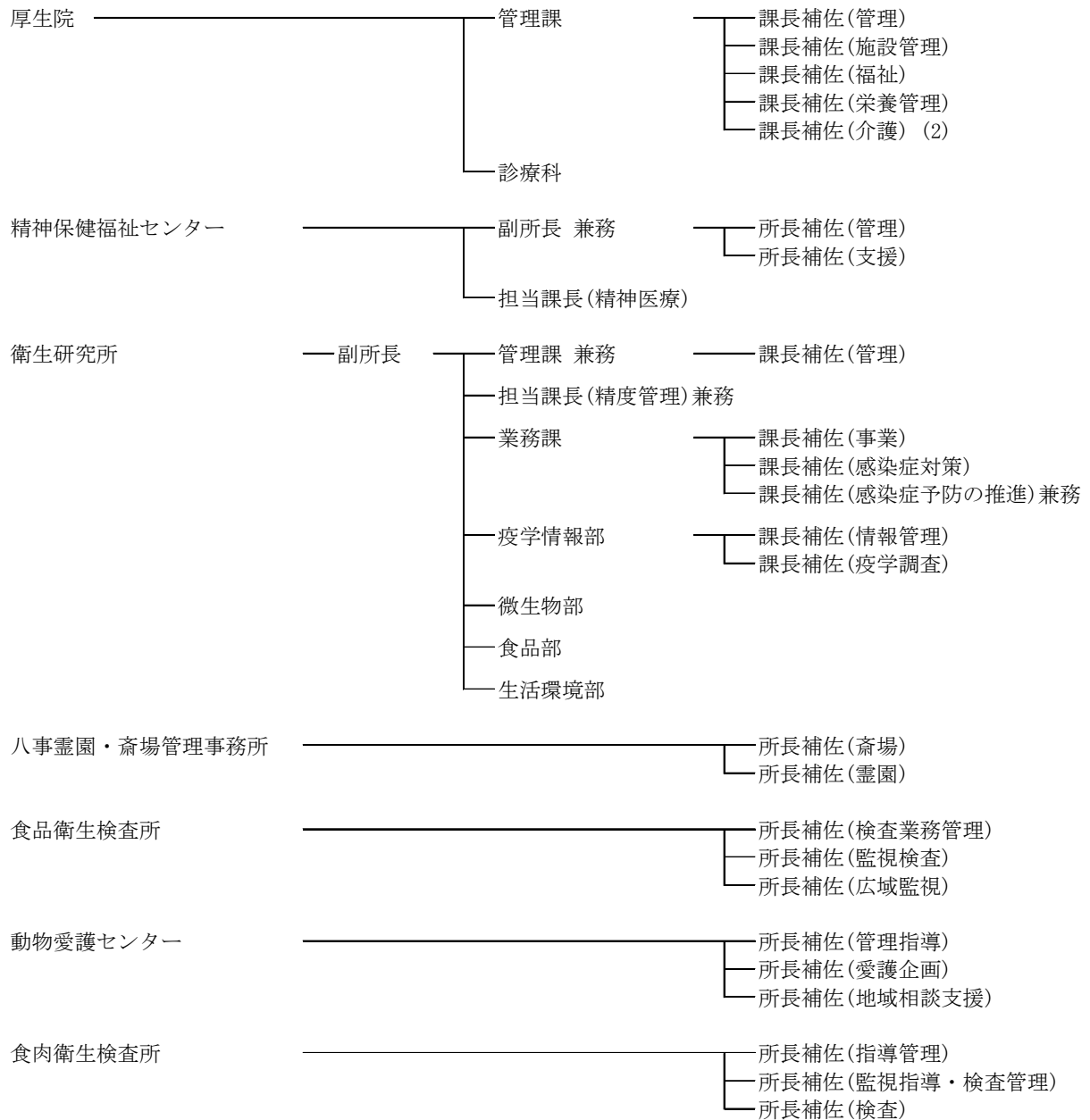


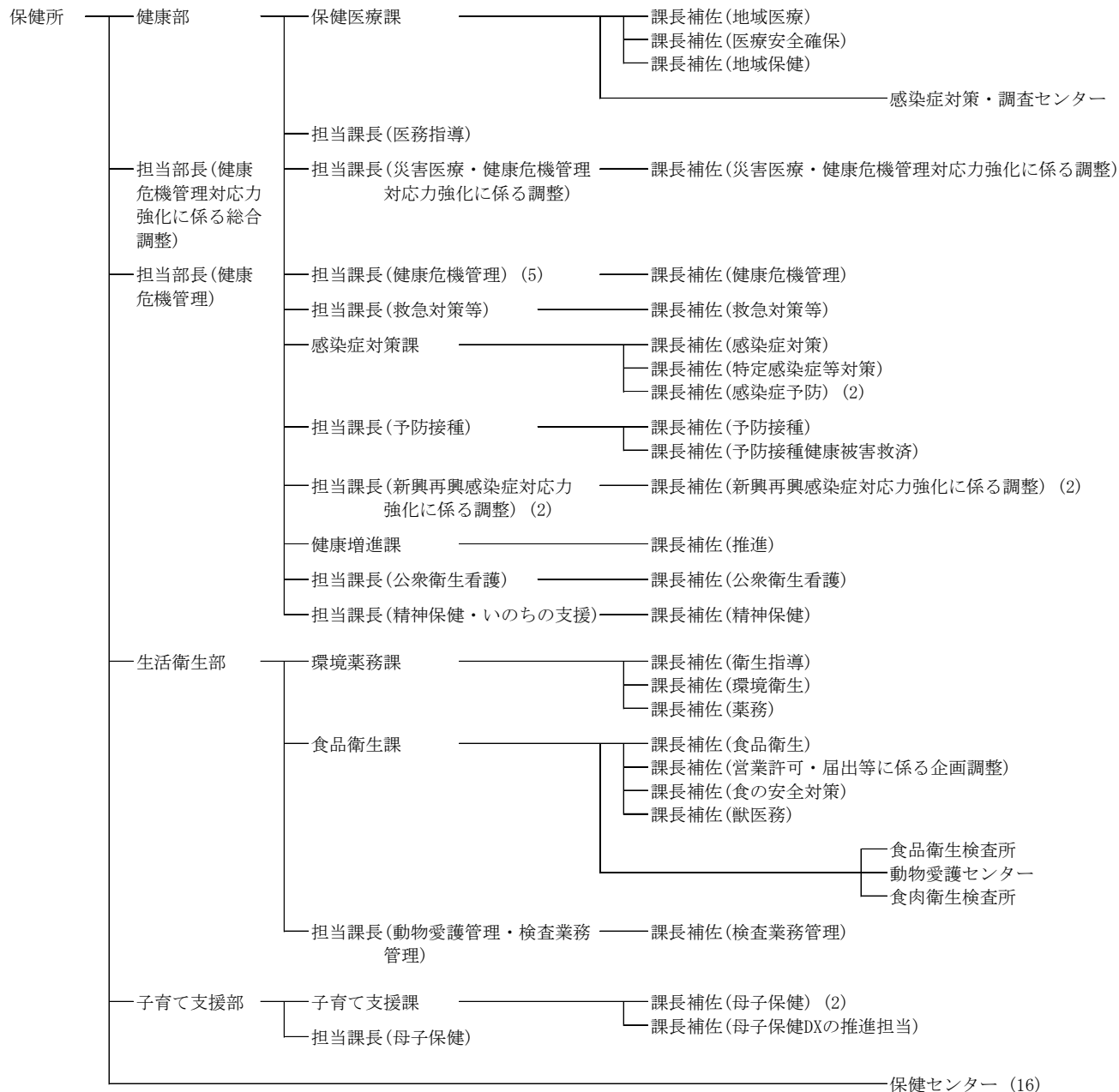
第3章 組織と事務分掌

3-1 健康福祉局組織図









3-2 健康福祉局事務分掌

総務課

①局内重要事項の総合調整②局の主管に属する外郭団体の総括③局内の予算決算④局内他部課公所の主管に属しないこと

職員課

①局内の人事②局内職員の福利厚生

監査課

①社会福祉法人の指導監査（子ども青少年局の主管に属するものを除く。）②社会福祉施設及び介護保険施設の指導監査（子ども青少年局の主管に属するものを除く。）③社会福祉連携推進法人に係る認定、認可及び指導監査④局所管事業の調査統計の企画及び調整（局内他部課の主管に属するものを除く。）⑤局所管の災害対策⑥災害弔慰金、災害障害見舞金及び災害援護資金⑦社会福祉審議会⑧福祉総合情報システムの運用及び管理⑨福祉総合情報システムの標準化⑩DXの推進

担当課長（システム標準化）

①福祉総合情報システムの標準化②福祉総合情報システムの運用及び管理

担当課長（DXの推進）

①DXの推進

地域共生推進部

地域共生推進課

①地域共生の推進に係る企画及び総合調整②地域福祉の推進に係る企画及び総合調整③包括的支援の推進に係る企画及び調整④生活困窮者に対する自立の支援⑤低所得世帯に対する給付金⑥孤独・孤立対策の推進⑦ひきこもりの支援⑧バリアフリーの推進及び整備（障害企画課の主管に属するものを除く。）⑨福祉都市環境整備（障害企画課の主管に属するものを除く。）⑩民生委員及び児童委員⑪民生委員推薦会⑫総合社会福祉会館⑬社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

担当課長（包括的支援の推進に係る企画調整）

①包括的支援の推進に係る企画及び調整②生活困窮者に対する自立の支援

担当課長（バリアフリーの推進）

①バリアフリーの推進（障害企画課の主管に属するものを除く。）

担当課長（バリアフリー整備に係る企画調整）

①バリアフリー整備に係る企画及び調整

担当課長（低所得世帯に対する給付金）

①低所得世帯に対する給付金②前号に掲げる事項に係る経理

高齢福祉部

高齢福祉課

①高齢者施策の企画及び総合調整②高齢者施策に係る計画の総括③高齢者の福祉④高齢者の就業機会の開発⑤地域包括ケアの推進に係る企画及び総合調整⑥認知症施策に係る企画及び総合調整⑦高齢者虐待の防止及び権利擁護支援（障害企画課の主管に属するものを除く。）⑧地域包括支援センター⑨介護予防の推進（局内他部課の主管に属するものを除く。）⑩福祉会館及び老人いこいの家⑪休養温泉ホーム、鯉城学園及び高齢者就業支援センター⑫公益社団法人名古屋市シルバー人材センター⑬部内他課公所の主管に属しないこと

担当課長（地域包括ケアの推進）

①地域包括ケアの推進に係る企画及び総合調整②認知症施策に係る企画及び総合調整③高齢者虐待の防止及び権利擁護支援（障害企画課の主管に属するものを除く。）④地域包括支援センター及び介護予防の推進（局内他部課の主管に属するものを除く。）

担当課長（持続可能な敬老パス制度の構築）

①持続可能な敬老パス制度の構築

介護保険課

①介護保険に係る予算及び決算の手続②介護保険の趣旨普及③介護保険事業計画④介護保険事業の運営⑤介護認定審査会⑥高齢者に係る福祉施設（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）⑦介護保険法により指定する事業者（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）、介護保険施設及び指定特別給付事業者⑧介護支援専門員の指導監督⑨特定福祉用具の販売及び住宅改修を行う者に対する検査及び指導助言⑩介護予防・日常生活支援総合事業⑪厚生院（医療連携推進課の主管に属するものを除く。）⑫有料老人ホーム

担当課長（要介護認定）

①要介護認定等②介護認定審査会③要介護認定等に係る訪問調査の委託④主治の医師に対する意見書料の支払

担当課長（厚生院に係る連絡調整）

①厚生院に係る連絡調整（医療連携推進課の主管に属するものを除く。）

担当課長（事業者指定）

①高齢者に係る福祉施設の設置の計画、認可及び運営（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）②介護保険施設の指定又は許可③介護保険法により指定する事業者（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）の指定④指定特別給付事業者の指定⑤有料老人ホームの届出

担当課長（事業者指導）

①介護保険の保険給付②高齢者に係る福祉施設の運営（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）③介護保険法により指定する事業者（高齢福祉課の主管に属するものを除く。）、介護保険施設及び介護支援専門員の指導監督④特定福祉用具の販売及び住宅改修を行う者並びに指定特別給付事業者に対する検査及び指導助言⑤有料老人ホーム

障害福祉部

障害企画課

①障害者施策の企画及び総合調整②障害者基本計画及び障害福祉計画③障害者の福祉④難病対策（局内他部課公所及び子ども青少年局の主管に属するものを除く。）⑤障害者に対する理解の促進⑥障害を理由とする差別の解消の推進⑦障害児福祉手当及び特別障害者手当⑧特別児童扶養手当⑨心身障害者扶養共済事業⑩戦傷病者、戦没者遺族等の援護⑪障害者スポーツに係る障害者施策の調整⑫アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整⑬障害者施策推進協議会⑭知的障害者更生相談所及び身体障害者更生相談所⑮精神保健福祉センター⑯総合リハビリテーションセンター⑰社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団⑱部内他課公所の主管に属しないこと

担当課長（障害者差別解消）

①障害を理由とする差別の解消の推進

担当課長（アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整）

①アジアパラ競技大会に係る障害者施策の調整

担当課長（精神障害者福祉）

①精神障害者の福祉

担当課長（総合リハビリテーションセンターに係る企画調整）

①総合リハビリテーションセンターに係る企画及び調整

障害者支援課

①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害福祉サービス②障害者の就労支援③地域生活支援事業（障害企画課の主管に属するものを除く。）④障害者に係る施設（障害企画課の主管に属するものを除く。）⑤障害支援区分認定等審査会⑥指定障害児相談支援事業者の指定

担当課長（事業者指導）

①指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者の指導監督

担当課長（障害者の地域生活支援・就労支援の推進）

①障害者の地域生活支援②障害者の就労支援

生活福祉部

保護課

①生活保護②行旅病人及び行旅死亡人③住居のない者の援護④保護施設⑤中国残留邦人等に対する支援給付⑥部内他課の主管に属しないこと

担当課長（援護事業・保護施設）

①住居のない者の援護②保護施設の運営に係る企画及び調整③無料低額宿泊所に係る届出及び指導監督④日常生活支援住居施設の認定

担当課長（システム標準化に係る調整）

①生活保護システムの標準化

担当課長（困窮者支援に係る連絡調整）

①生活困窮者に対する自立の支援に係る連絡調整（地域共生推進課の主管に属するものを除く。）

保険年金課

①国民健康保険及び国民年金に係る予算及び決算の手続②国民健康保険及び国民年金の趣旨普及③国民年金及び年金生活者支援給付金④国民健康保険事業の運営⑤国民健康保険事業の運営に関する協議会⑥保険年金システムの再構築

担当課長（保険年金システム再構築等）

①保険年金システムの再構築②国民健康保険及び国民年金システムに係る調整

担当課長（収納対策）

①国民健康保険の保険料の収納

医療福祉課

①後期高齢者医療に係る総合的な企画及び調整②後期高齢者医療の実施（保険年金課の主管に属するものを除く。）③障害者医療費の助成（保険年金課の主管に属するものを除く。）④ひとり親家庭等医療費の助成の実施（保険年金課の主管に属するものを除く。）⑤子ども医療費の助成の実施（保険年金課の主管に属するものを除く。）⑥高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画及び調整

担当課長（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画調整）

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る企画及び調整

健康部

保健医療課

①救急医療その他地域医療（医療連携推進課の主管に属するものを除く。）②医師、看護師その他医療関係職員の充足対策③保健環境委員④公衆衛生情報⑤陽子線がん治療施設の広域的な利用の促進等⑥衛生研究所⑦局長の指定する厚生統計調査（人口動態統計及び保健統計に限る。）に係る企画及び調整⑧局長の指定する健康危機管理に係る総合的な企画及び調整⑨局長の指定する災害医療・健康危機管理対応力の強化に係る調整⑩部内他課公所の主管に属しないこと

担当課長（看護師確保に係る特命事項の処理）

①看護師確保に係る特命事項の処理

担当課長（医務指導）

- ①局長の指定する保健事業に係る医学的指導②局長の指定する保健事業の総括

担当課長（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整）

- ①局長の指定する災害医療・健康危機管理対応力の強化に係る調整

担当課長（健康危機管理）（5）

- ①局長の指定する健康危機管理

担当課長（救急対策等）

- ①救急対策等に係る調整

感染症対策課

- ①局長の指定する感染症の予防及び医療に係る企画及び調整②予防接種（法令に定めるものを除く。）③局長の指定する新興再興感染症対応力の強化に係る調整

担当課長（予防接種）

- ①予防接種（法令に定めるものを除く。）

担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）（2）

- ①局長の指定する新興再興感染症対応力強化に係る調整

健康増進課

- ①健康の増進の推進（局内他部課公所の主管に属するものを除く。）②食育の推進に係る企画及び総合調整③成人保健対策の総合的企画及び関係機関との調整④成人保健対策事業の施行⑤局長の指定する公衆衛生看護⑥局長の指定する精神保健⑦自殺対策⑧ひきこもりの支援に係る連絡調整（地域共生推進課の主管に属するものを除く。）⑨局長の指定する食品表示（食品衛生課の主管に属するものを除く。）⑩精神保健福祉審議会⑪クオリティライフ21城北の連絡調整⑫一般財団法人名古屋市療養サービス事業団

担当課長（がん対策・食育推進等）

- ①がん対策の推進に係る企画及び総合調整②食育の推進に係る企画及び総合調整③局長の指定する健康づくり事業

担当課長（公衆衛生看護）

- ①局長の指定する公衆衛生看護

担当課長（精神保健・いのちの支援）

- ①局長の指定する精神保健②自殺対策③精神保健福祉審議会

担当課長（ひきこもり支援に係る連絡調整）

- ①ひきこもり支援に係る連絡調整（地域共生推進課の主管に属するものを除く。）

医療連携推進課

①医療連携の推進②医療関係施設に係る特命事項の処理③医療連携に係る特命事項の処理

担当課長（医療関係施設に係る特命事項の処理）（3）

①医療関係施設に係る特命事項の処理

担当課長（医療連携に係る特命事項の処理）

①医療連携に係る特命事項の処理

生活衛生部

環境業務課

①斎場の整備②献血の推進③局長の指定する環境業務④八事霊園・斎場管理事務所⑤第二斎場及び南陽交流プラザ⑥部内他課公所の主管に属しないこと

担当課長（八事斎場再整備）

①八事斎場の再整備

担当課長（旅館業等の許可指導に係る企画調整）

①旅館業等の許可指導に係る企画調整

食品衛生課

①局長の指定する食品衛生及び食品表示②食鳥肉等の衛生③と畜場④動物の愛護⑤食品衛生検査所、動物愛護センター及び食肉衛生検査所

担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）

①動物の愛護等

保健所

健康部

保健医療課

①保健所に係る文書及び公印の管守（他部課並びに保健センター及び感染症対策・調査センターの主管に属するものを除く。）②健康危機管理に係る総合的な企画及び調整③病院、診療所及び助産所に係る事務の企画及び調整④衛生検査所に係る事務の企画及び調整⑤あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の施術所に係る事務の企画及び調整⑥歯科技工所に係る事務の企画及び調整⑦厚生統計調査（人口動態統計及び保健統計に限る。）に係る企画及び調整⑧医療に係る市民相談⑨安全な医療体制の確保に係る企画及び調整⑩保健センターとの連絡調整⑪地域保健に係る総合的な企画及び調整⑫地域保健に関する情報の運用及び管理に係る企画及び調整⑬地域保健に関する思想の普及及び向上に係る企画及び調整⑭地域保健に関する広報活動に係る企画及び調整⑮放射線業務の連絡調整⑯保健所運営協議会⑰衛生教育に係る企画及び調整⑱災害医療・健康危機管理対応力の

強化に係る調整⑱保健所長の指定する救急対策等⑳他部課並びに保健センター及び感染症対策・調査センターの
主管に属しないこと

担当課長（医務指導）

①保健事業に係る医学的指導②保健所長の指定する保健事業の総括③保健所長の指定する感染症対策に係る他局
室及び関係機関との調整④医療の安全確保

担当部長（健康危機管理対応力強化に係る総合調整）

①健康危機管理対応力の強化に係る総合調整

担当課長（災害医療・健康危機管理対応力強化に係る調整）

①災害医療・健康危機管理対応力の強化に係る調整

担当部長（健康危機管理）

①保健所長の指定する健康危機管理

担当課長（健康危機管理）（5）

①保健所長の指定する健康危機管理

担当課長（救急対策等）

①保健所長の指定する救急対策等②保健所長の指定する感染症対策に係る他局室との調整

感染症対策課

①感染症の予防及び医療に係る企画及び調整②感染症予防協議会及び感染症診査協議会③予防接種（法令で定め
るものに限る。）に係る企画及び調整④試験検査業務の連絡調整⑤特定感染症等の対策⑥保健所長の指定する感染
症予防⑦新興再興感染症対応力強化に係る調整

担当課長（予防接種）

①予防接種（法令で定めるものに限る。）に係る企画及び調整

担当課長（新興再興感染症対応力強化に係る調整）（2）

①新興再興感染症対応力強化に係る調整

健康増進課

①保健所長の指定する健康の増進②歯科口腔保健に係る企画及び調整③受動喫煙対策に係る立入検査及び指導等
④保健師の業務に係る企画及び調整⑤難病患者の保健に係る企画及び調整⑥医療社会事業に係る企画及び調整⑦
食品表示法による食品表示（食品衛生検査所、食肉衛生検査所、保健管理課、健康安全課及び保健予防課の主管
に属するものを除く。）⑧精神保健に係る企画及び調整

担当課長（公衆衛生看護）

①保健師の業務に係る企画及び調整②難病患者の保健に係る企画及び調整③医療社会事業に係る企画及び調整

担当課長（精神保健・いのちの支援）

①保健所長の指定する精神保健に係る企画及び調整

生活衛生部

環境業務課

①公衆浴場、興行場、旅館、理容所、美容所及びクリーニング所に係る事務の企画及び調整②住宅宿泊事業に係る企画及び調整③温泉の利用に係る企画及び調整④ねずみ及び昆虫等の防除に係る企画及び調整⑤井水、上下水道、プール等の環境の衛生指導に係る企画及び調整⑥浄化槽に係る企画及び調整⑦建築物における衛生的環境の確保に係る企画及び調整⑧墓地、納骨堂及び火葬場に係る企画及び調整等⑨有害物質を含有する家庭用品の規制に係る企画及び調整⑩薬局及び医薬品の販売業に係る企画及び調整⑪医療機器の販売業及び貸与業に係る企画及び調整⑫毒物及び劇物の販売業に係る企画及び調整⑬特定毒物研究者及び業務上取扱者⑭部内他課並びに食品衛生検査所、動物愛護センター及び食肉衛生検査所の主管に属しないこと

食品衛生課

①食品衛生に係る企画及び調整②食中毒に係る総括③食品衛生に係る苦情処理の総括④営業許可及び営業届出制度等に係る企画及び調整⑤食の安全・安心に係る施策の総合的な推進⑥食品表示に係る企画及び調整⑦食に係る事件及び事故の総括⑧食の安全確保のための輸入食品、化学物質等の検査に係る企画及び調整⑨食品の収去等に係る業務管理⑩乳肉及び水産食品の衛生に係る企画及び調整⑪狂犬病予防に係る企画及び調整⑫化製場等の衛生に係る企画及び調整⑬人獣共通感染症に係る企画及び調整⑭動物の管理に係る企画及び調整

担当課長（動物愛護管理・検査業務管理）

①動物の管理に係る企画及び調整②狂犬病予防に係る企画及び調整③化製場等の衛生に係る企画及び調整④人獣共通感染症に係る企画及び調整⑤食品の収去等に係る業務管理

子育て支援部

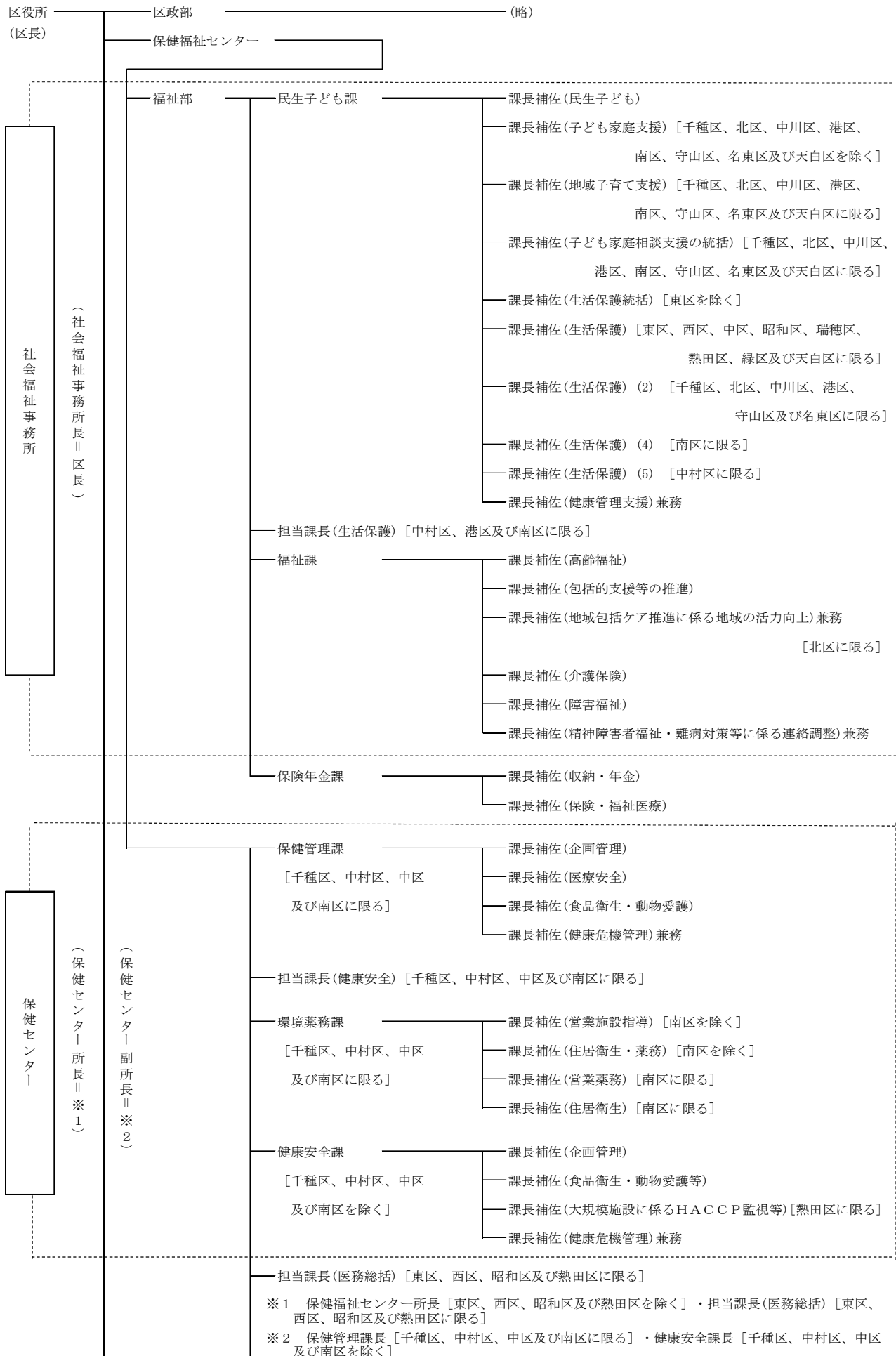
子育て支援課

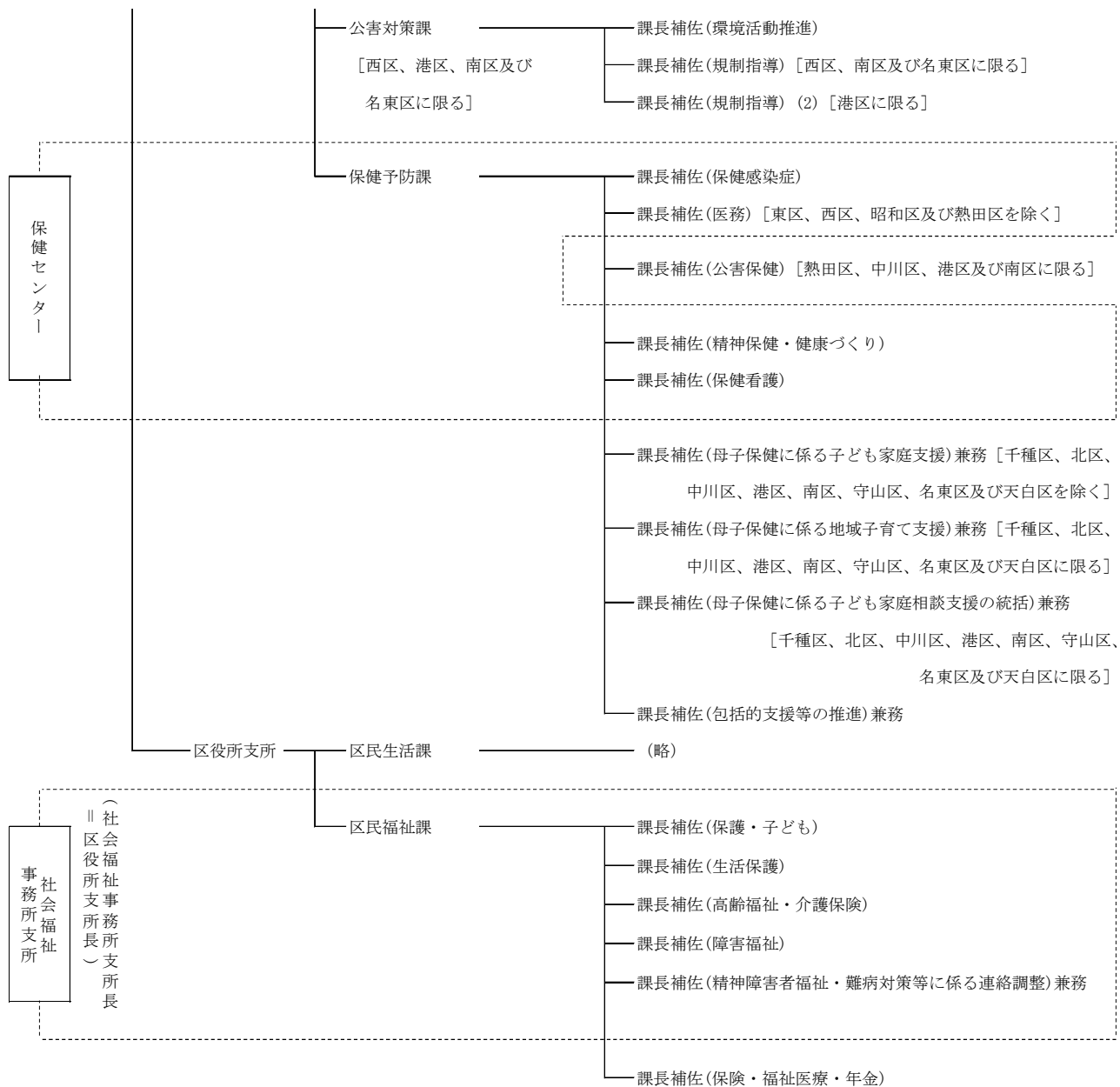
①身体障害児の療育指導等に係る企画及び調整②栄養の改善指導に係る企画及び調整

担当課長（母子保健）

①保健所長の指定する身体障害児の療育指導等に係る企画及び調整②保健所長の指定する栄養の改善指導に係る企画及び調整

3-3 区役所(社会福祉事務所・保健センター)組織図





3-4 区役所(社会福祉事務所・保健センター)事務分掌

保健福祉センター 福祉部 (注1)

民生子ども課

①社会福祉事務所長印の管守②統計及び諸報告③民生委員及び児童委員④災害援護資金の貸付及び償還⑤児童及びひとり親家庭等の福祉(福祉課及び保険年金課の主管に属するものを除く。)⑥子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定⑦子ども・子育て支援法による利用者負担額等の決定⑧特定保育所における保育を行うことに係る利用者負担額等の決定及び徴収⑨児童福祉法による助産施設及び母子生活支援施設への入所の承諾又は解除⑩児童福祉法による保育所、認定子ども園又は家庭的保育事業等の利用についての調整等⑪子ども家庭相談及び児童虐待防止(児童福祉センター、西部児童相談所及び東部児童相談所の主管に属するものを除く。)⑫配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び援助⑬地域の子育て支援ネットワーク⑭児童手当の認定、改定、支給の制限及び支払の差止め並びに届出等の受理(名古屋市職員並びに小規模住居型児童養育事業を行う者及び障害児入所施設等の設置者に係るものを除く。)⑮児童扶養手当の認定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理⑯子ども会、留守家庭児童健全育成事業、児童遊園地等⑰母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付及び償還⑱ひとり親家庭手当の支給決定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理⑲生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止⑳要保護者の更生指導㉑生活保護法の医療券及び介護券の交付㉒生活保護法による費用の返還及び徴収㉓地域福祉の推進に係る総合的企画及び連絡調整㉔地域福祉活動の促進㉕区社会福祉協議会㉖部内他課の主管に属しないこと

担当課長(生活保護)(中村区、港区及び南区に限る。)

①区長の指定する区域(以下担当課長(生活保護)の項において「指定区域」という。)内の生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止②指定区域内の要保護者の更生指導③指定区域内の生活保護法の医療券及び介護券の交付④指定区域内の生活保護法による費用の返還及び徴収

福祉課

①障害福祉事務専用区長印の管守②老人福祉法による措置の開始、変更、停止又は廃止③敬老事業その他高齢者の福祉(後期高齢者医療の実施に係るものを除く。)④地域包括ケアの推進⑤要介護認定等の申請の相談及び受付⑥介護認定審査会の審査部会⑦居宅サービス計画及び介護予防サービス計画⑧介護保険被保険者資格及び被保険者証⑨介護保険料の賦課徴収(特別徴収の保険料に係る特別徴収義務者への通知及び過誤納金の還付の事務を除く。)⑩介護保険の保険給付、第1号事業支給費並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の居住費の助成費(介護保険法により指定する事業者、介護保険施設及び指定特別給付事業者への支払に係るものを除く。)の申請の受付及び支払その他の給付事務⑪住宅改修支援事業費の支給⑫その他介護保険実施のための事務(介護保険法により指定する事業者、特定福祉用具の販売及び住宅改修を行う者、介護保険施設並びに指定特別給付事業者に対する報告の命令等並びに保険給付に係る損害賠償の請求を除く。)⑬障害者及び障害児の福祉⑭難病対策(健康福祉局の主管に属するものを除く。)⑮障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による介護給付費等の支給決定、地域相談支援給付費等の地域相談支援給付決定及び自立支援医療費の支給認定(障害支援区分の認定に係る訪問調査の委託に係るものを除く。)⑯障害支援区分認定等審査会の審査部会⑰障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付(指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。)の申請の受付及び支払その他の給付事務⑱その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事務(指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。)⑲小児慢性特定疾病医療の実施のための事務(子ども青少年局の主管に属するものを除く。)⑳児童福祉法による障害児通所給付費等の通所給付決

定及び障害児入所給付費の入所給付決定②児童福祉法による障害児通所給付費等、障害児入所給付費及びこれらに関連する給付費等の支給（指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設、指定障害児相談支援事業者及び指定発達支援医療機関への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払その他の給付事務③特別児童扶養手当並びに障害児福祉手当及び特別障害者手当（国民年金法等の一部を改正する法律（昭和60年法律第34号）附則第97条による福祉手当を含む。）の認定、支給の制限及び届出等の受理④心身障害者扶養共済事業に係る掛金の徴収及び減免、年金、弔慰金及び地位の喪失に伴う返還金の支払、届出の受理その他書類の経由⑤戦傷病者、戦没者遺族等の援護⑥引揚者、未帰還者留守家族等の援護

保険年金課（注2）

①国民健康保険被保険者資格及び資格確認書等②国民健康保険の金銭給付及び同保険の給付の資格審査③国民健康保険料の賦課徴収④その他国民健康保険実施のための事務（保険給付に係る損害賠償の請求、保険医療機関等若しくは特定承認保険医療機関又は指定訪問看護事業者への支払及び柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師による施術に係る療養費の支給の事務を除く。）⑤国民年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の申請、請求及び諸届出の受付及び審査⑥その他国民年金実施のための事務⑦後期高齢者医療保険料の徴収（特別徴収の保険料に係る特別徴収義務者への通知及び過誤納金の還付の事務を除く。）⑧後期高齢者医療に係る申請及び届出の受付並びに資格確認書等の引渡し及び返還の受付⑨その他後期高齢者医療の実施のための事務⑩障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費の助成対象者の資格及び医療証⑪障害者医療費等の助成対象者への支払

（注1）社会福祉事務所の所長は、区長の職にある者を、補助組織は、区役所の保健福祉センター福祉部（保険年金課を除く。）をもって充てる。

（注2）保険年金課の職員は、他区の区長の権限に属する事務のうち、次に掲げる事務を補助執行するものとする。ただし、当該保険年金課に区間異動（転入）に係る国民健康保険又は後期高齢者医療の変更の届出をしようとする被保険者の従前の住所地の区長の権限に属するものに限る。

①区間異動（転出）に係る国民健康保険の変更届の受理並びにこれに伴う被保険者証の回収又は記載事項の変更及び保険料の賦課（当該世帯に属する被保険者全員が区間異動（転出）した場合に限る。）②区間異動（転出）に係る後期高齢者医療の変更届の受付及びこれに伴う被保険者証の返還の受付

保健管理課（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）（注3）

①保健福祉センター（福祉部を除く。）に係る文書及び公印（公害対策事務専用市長印を除く。）の管守並びに物品等の管理②保健センターに係る庁舎の管理③保健環境委員及び区保健環境委員会④衛生諸団体⑤区長の指定する健康危機管理⑥区長の指定する医療の安全⑦区長の指定する食品衛生及び食品表示⑧動物の愛護⑨大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）（南区を除く。）⑩特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定（南区を除く。）⑪公害発生状況の巡回監視（南区を除く。）⑫公害の苦情処理等（南区を除く。）⑬地域環境審議会の運営（南区を除く。）⑭調査請求の処理（南区を除く。）⑮地域における環境教育の推進（南区を除く。）⑯保健福祉センター（福祉部を除く。）内他課の主管に属しないこと

担当課長（健康安全）（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）

①区長の指定する健康危機管理②動物の愛護

環境業務課（千種区、中村区、中区及び南区に限る。）（注4）

①区長の指定する営業施設の指導②献血の推進③区長の指定する住居の衛生

健康安全課（千種区、中村区、中区及び南区を除く。）（注5）

①保健福祉センター（福祉部を除く。）に係る文書及び公印（公害対策事務専用市長印を除く。）の管守並びに物品等の管理②保健センターに係る庁舎の管理③保健環境委員及び区保健環境委員会④衛生諸団体⑤区長の指定する健康危機管理⑥区長の指定する医療の安全⑦区長の指定する食品衛生及び食品表示⑧動物の愛護⑨区長の指定する営業施設の指導⑩献血の推進⑪区長の指定する住居の衛生⑫大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）（西区、港区及び名東区を除く。）⑬特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定（西区、港区及び名東区を除く。）⑭公害発生状況の巡回監視（西区、港区及び名東区を除く。）⑮公害の苦情処理等（西区、港区及び名東区を除く。）⑯地域環境審議会の運営（西区、港区及び名東区を除く。）⑰調査請求の処理（西区、港区及び名東区を除く。）⑱地域における環境教育の推進（西区、港区及び名東区を除く。）⑲保健福祉センター（福祉部を除く。）内他課の主管に属しないこと

担当課長（医務総括）（東区、西区、昭和区及び熱田区に限る。）

①区長の指定する医務の総括

公害対策課（西区、港区、南区及び名東区に限る。）（注6）

①公害対策事務専用市長印の管守②大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止（悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）③特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定④公害発生状況の巡回監視⑤公害の苦情処理等⑥地域環境審議会の運営⑦調査請求の処理⑧地域における環境教育の推進

保健予防課

①母子保健（健康福祉局の主管に属するものを除く。）②療育等の医療給付③予防接種（法令に定めるものを除く。）④公害保健⑤成人保健及び健康づくり事業⑥地域包括ケアの推進（福祉課の主管に属するものを除く。）⑦介護予防（福祉課の主管に属するものを除く。）⑧助産師及び看護師の業務⑨区内保健師、助産師及び看護師関係諸団体⑩子育て総合相談窓口

（注3）次表の左欄に掲げる区の保健管理課の職員は、同表の中欄に掲げる区の市長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
千 種 区	昭和区、瑞穂区及び名東区	区長の指定する医療の安全
中 村 区	西区、熱田区及び中川区	
中 区	東区、北区及び守山区	
南 区	港区、緑区及び天白区	

（注4）次表の左欄に掲げる区の環境業務課の職員は、同表の中欄に掲げる区の市長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
千 種 区	昭和区、瑞穂区及び名東区	①区長の指定する営業施設の指導②献血の推進 ③区長の指定する住居の衛生
中 村 区	西区、熱田区及び中川区	
中 区	東区、北区及び守山区	
南 区	港区、緑区及び天白区	

（注5）次表の左欄に掲げる区健康安全課の職員は、同表の中欄に掲げる区の市長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
熱 田 区	千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、昭和区、瑞穂区、中川区、港区、南区、守山区、緑区、名東区及び天白区	区長の指定する食品衛生及び食品表示のうち広域的又は専門的であるとして市長が指定した事務

(注6) 次表の左欄に掲げる区の公害対策課の職員は、同表の中欄に掲げる区の市長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
西 区	東区、北区、中村区及び中区	①大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の防止(悪臭の防止に係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。)②特定工場における公害防止組織並びに公害防止協定及び環境保全協定③公害発生状況の巡回監視④公害の苦情処理等⑤地域環境審議会の運営⑥調査請求の処理⑦地域における環境教育の推進
港 区	熱田区及び中川区	
南 区	瑞穂区、緑区及び天白区	
名 東 区	千種区、昭和区及び守山区	

保健センター

保健管理課(千種、中村、中及び南の保健センターに限る。)(注7)

①地域保健に係る企画及び調整②保健センターに係る文書及び公印(環境業務事務専用市長印を除く。)の管守並びに物品等の管理③健康危機管理の総括④地域保健に関する情報の運用及び管理⑤地域保健に関する思想の普及及び向上⑥地域保健に関する広報活動⑦人口動態統計、保健統計及び地域分析⑧病院の検査指導⑨診療所及び助産所⑩衛生検査所⑪あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の施術所⑫歯科技工所⑬浸水時の消毒(感染症対策・調査センターの主管に属するものを除く。)⑭食品衛生営業の許可その他食品衛生⑮食品表示法による食品表示(健康増進課、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び保健予防課の主管に属するものを除く。)⑯狂犬病予防注射済票の交付等⑰化製場等からの報告の徴収等⑱人獣共通感染症に係る調査⑲動物の所有者からの報告の徴収等⑳保健センター内他課の主管に属しないこと

担当課長(健康安全)(千種、中村、中及び南の保健センターに限る。)

①健康危機管理の総括②食品衛生営業の許可その他食品衛生③食品表示法による食品表示(健康増進課、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び保健予防課の主管に属するものを除く。)④狂犬病予防注射済票の交付等⑤化製場等からの報告の徴収等⑥人獣共通感染症に係る調査⑦動物の所有者からの報告の徴収等

環境業務課(千種、中村、中及び南の保健センターに限る。)(注8)

①環境業務事務専用市長印の管守②公衆浴場、興行場、旅館、理容所、美容所及びクリーニング所③住宅宿泊事業④温泉の利用⑤有害物質を含有する家庭用品の規制⑥薬局及び医薬品の販売業⑦医療機器の販売業及び貸与業⑧毒物及び劇物の販売業⑨ねずみ及び昆虫等の防除(これに係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。)⑩井水、上下水道、プール等の環境の衛生指導⑪消毒(感染症対策・調査センター及び保健管理課の主管に属するものを除く。)⑫浄化槽⑬建築物における衛生的環境の確保⑭墓地、納骨堂及び火葬場

健康安全課(千種、中村、中及び南の保健センターを除く。)(注9)

①地域保健に係る企画及び調整②保健センターに係る文書及び公印の管守並びに物品等の管理③保健センター分室における業務の管理（北、西、中川、港、守山及び緑の保健センターに限る。）④健康危機管理の総括⑤地域保健に関する情報の運用及び管理⑥地域保健に関する思想の普及及び向上⑦地域保健に関する広報活動⑧人口動態統計、保健統計及び地域分析⑨病院の検査指導⑩診療所及び助産所⑪衛生検査所⑫あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の施術所⑬歯科技工所⑭食品衛生営業の許可その他食品衛生⑮食品表示法による食品表示（健康増進課、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び保健予防課の主管に属するものを除く。）⑯狂犬病予防注射済票の交付等⑰化製場等からの報告の徴収等⑱人獣共通感染症に係る調査⑲動物の所有者からの報告の徴収等⑳公衆浴場、興行場、旅館、理容所、美容所及びクリーニング所㉑住宅宿泊事業㉒温泉の利用㉓有害物質を含有する家庭用品の規制㉔薬局及び医薬品の販売業㉕医療機器の販売業及び貸与業㉖毒物及び劇物の販売業㉗ねずみ及び昆虫等の防除（これに係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）㉘井水、上下水道、プール等の環境の衛生指導㉙消毒（感染症対策・調査センターの主管に属するものを除く。）㉚浄化槽㉛建築物における衛生的環境の確保㉜墓地、納骨堂及び火葬場㉝保健センター内他課の主管に属しないこと㉞住居の衛生に係る相談等㉟改葬許可㊱大規模施設に係る食品衛生管理（熱田の保健センターに限る。）㊲食品衛生自主管理認定施設の認定審査（熱田の保健センターに限る。）㊳食品衛生及び食品表示法による食品表示に関する事項のうち、広域的又は専門的であるとして市長が指定した監視指導に係る事務（熱田の保健センターに限る。）

保健予防課

①精神保健②身体障害児の療育指導等③歯科口腔保健④栄養の改善指導⑤保健所長の指定する食品表示法による食品表示⑥感染症の予防⑦感染症診査協議会結核部会（千種、中村、中及び南の保健センターに限る。）⑧結核患者等の医療費公費負担⑨予防接種（法令に定めるものに限る。）⑩医療社会事業⑪難病患者の保健⑫衛生上の試験及び検査⑬レントゲン撮影（千種、中村、中及び南の保健センターに限る。）⑭保健師の業務⑮衛生教育⑯医務（東、西、昭和及び熱田の保健センターを除く。）

（注7）次表の左欄に掲げる区の保健センター保健管理課の職員は、同表の中欄に掲げる区の保健センター所長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
千 種 区	昭和区、瑞穂区及び名東区	①病院の検査指導②診療所及び助産所③衛生検査所④あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等の施術所⑤歯科技工所
中 村 区	西区、熱田区及び中川区	
中 区	東区、北区及び守山区	
南 区	港区、緑区及び天白区	

（注8）次表の左欄に掲げる区の保健センター環境薬務課の職員は、同表の中欄に掲げる区の保健センター所長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務（浸水時の消毒（感染症対策・調査センターの主管に属するものを除く。）を除く。）を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
千 種 区	昭和区、瑞穂区及び名東区	①公衆浴場、興行場、旅館、理容所、美容所及びクリーニング所②住宅宿泊事業③温泉の利用④有害物質を含有する家庭用品の規制⑤薬局及び医薬品の販売業⑥医療機器の販売業及び貸与業⑦毒物及び劇物の販売業⑧ねずみ及び昆虫等の防除（これに係る住居等の堆積物による不良な状態の解消に係る指導を含む。）⑨井水、上下水道、プール等の環境の衛生指導⑩消毒（感染
中 村 区	西区、熱田区及び中川区	
中 区	東区、北区及び守山区	

南 区	港区、緑区及び天白区	症対策・調査センターの主管に属するものを除く。)⑪ 浄化槽⑫建築物における衛生的環境の確保⑬墓地、納 骨堂及び火葬場
-----	------------	--

(注9) 次表の左欄に掲げる区の保健センター健康安全課の職員は、同表の中欄に掲げる区の保健センター所長の権限に属する事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げる事務を補助執行するものとする。

左 欄	中 欄	右 欄
熱 田 区	千種区、東区、北区、西区、中 村区、中区、昭和区、瑞穂区、 中川区、港区、南区、守山区、 緑区、名東区及び天白区	①食品衛生営業の許可その他食品衛生②食品表示法によ る食品表示（健康増進課、食品衛生検査所、食肉衛生検 査所及び保健予防課の主管に属するものを除く。）のうち 広域的又は専門的であるとして市長が指定した事務

支所（健康福祉局関連抜粋）

区民福祉課（注10）

①社会福祉事務所長印及び障害福祉事務専用区長印の管守②統計及び諸報告③児童及びひとり親家庭等の福祉④子ども・子育て支援法による教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の申請等の受付⑤児童福祉法による助産施設及び母子生活支援施設への入所の承諾又は解除⑥児童福祉法による保育所、認定こども園又は家庭的保育事業等の利用についての調整に係る申込みの受付⑦子ども家庭相談及び児童虐待防止（児童福祉センター、西部児童相談所及び東部児童相談所の主管に属するものを除く。）⑧配偶者等からの暴力の被害者その他の女性の自立支援に係る相談及び援助⑨児童手当の請求及び届出の受付（名古屋市職員並びに小規模住居型児童養育事業を行う者及び障害児入所施設等の設置者に係るものを除く。）⑩児童扶養手当の認定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理⑪母子福祉資金、父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付及び償還⑫ひとり親家庭手当の支給決定、改定、支給の制限、支払の差止め及び届出等の受理⑬生活保護法による保護の開始、変更、停止又は廃止⑭要保護者の更生指導⑮生活保護法の医療券及び介護券の交付⑯生活保護法による費用の返還及び徴収⑰老人福祉法による措置の開始、変更、停止又は廃止⑱敬老事業その他高齢者の福祉（後期高齢者医療の実施に係るものを除く。）⑲地域包括ケアの推進⑳要介護認定等の申請の相談及び受付㉑居宅サービス計画及び介護予防サービス計画㉒介護保険第三者の行為による給付事由届の相談及び受付㉓介護保険被保険者資格の得喪その他に係る届出の受付及び審査並びに受給資格証明書㉔介護保険の被保険者証の交付及び回収㉕高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、高額介護予防サービス費及び高額医療合算介護予防サービス費の申請（介護保険施設への支払に係るものを除く。）の受付及び支払㉖介護保険の第1号事業支給費（介護保険法により指定する事業者への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払㉗居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、介護予防福祉用具購入費及び介護予防住宅改修費の申請の受付及び支払㉘介護保険の負担限度額並びに認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の居住費の助成に係る申請の受理、認定及び認定証の交付㉙介護保険料の減免の申請の受付及び決定㉚その他介護保険事務のうち区長の指定する事項㉛障害者及び障害児の福祉㉜成年後見制度の利用支援（審判請求の実施に係るものに限る。）㉝難病対策（健康福祉局の主管に属するもの及び保健福祉センターに係るものを除く。）㉞障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による介護給付費等の支給決定、地域相談支援給付費等の地域相談支援給付決定及び自立支援医療費の支給認定（障害支援区分の認定に係る訪問調査の委託及び保健福祉センターに係るものを除く。）㉟障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付（指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医療機関への支払に係るものを除く。）の申請の受付及び支払その他の給付事務（保健福祉センターに係るものを除く。）㊱その他障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に係る事務（指定事業者等、指定相談支援事業者及び指定自立支援医

療機関への支払に係るものを除く。) (保健福祉センターに係るものを除く。) ⑳小児慢性特定疾病医療の実施のための事務 (子ども青少年局の主管に属するもの及び保健福祉センターに係るものを除く。) ㉑児童福祉法による障害児通所給付費等の通所給付決定 (保健福祉センターに係るものを除く。) 及び障害児入所給付費の入所給付決定㉒児童福祉法による障害児通所給付費等、障害児入所給付費及びこれらに関連する給付費等の支給 (指定障害児通所支援事業者、指定障害児入所施設、指定障害児相談支援事業者及び指定発達支援医療機関への支払に係るものを除く。) の申請の受付及び支払その他の給付事務 (保健福祉センターに係るものを除く。) ㉓特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当並びに障害児福祉手当及び特別障害者手当(国民年金法等の一部を改正する法律 (昭和 60 年法律第 34 号) 附則第 97 条による福祉手当を含む。) の認定、支給の制限及び届出等の受理㉔心身障害者扶養共済事業に係る掛金の徴収及び減免、年金、弔慰金及び地位の喪失に伴う返還金の支払、届出の受理その他書類の経由㉕精神障害者福祉及び難病対策等に係る連絡調整㉖国民健康保険被保険者資格の得喪その他に係る届出の受付及び審査㉗国民健康保険の資格確認書等の交付及び回収㉘国民健康保険の療養費その他の金銭給付の申請の受付及び支払㉙国民健康保険料の減額賦課及び減免の申請の受付並びに決定㉚国民健康保険の一部負担金に係る減免㉛国民年金、特別障害給付金及び年金生活者支援給付金の申請、請求及び届出の受付㉜その他国民健康保険事務及び国民年金事務のうち区長の指定する事項㉝後期高齢者医療被保険者資格の得喪その他に係る申請及び届出の受付㉞後期高齢者医療の資格確認書等の引渡し及び返還の受付㉟その他後期高齢者医療の実施のための事務のうち区長の指定する事項㊱障害者医療費、ひとり親家庭等医療費及び子ども医療費 (以下「障害者医療費等」という。) の助成対象者の資格の取得その他に係る届出の受付、審査及び認定並びに資格の確認㊲障害者医療費等医療証の交付及び回収㊳障害者医療費等の支給申請の受付及び支払

(注 10) 所長及び区民福祉課の職員は、他区の区長の権限に属する事務のうち、次に掲げる事務を補助執行するものとする。ただし、当該支所に区間異動 (転入) に係る国民健康保険又は後期高齢者医療の変更の届出をしようとする被保険者の従前の住所地の区長の権限に属するものに限る。

①区間異動 (転出) に係る国民健康保険の変更届の受理並びにこれに伴う資格確認書等の回収又は記載事項の変更及び保険料の賦課 (当該世帯に属する被保険者全員が区間異動 (転出) した場合に限る。) ②区間異動 (転出) に係る後期高齢者医療の変更届の受付及びこれに伴う資格確認書等の返還の受付

3-5 附属機関

名 称	事 項	委員人員	任期	主 管 課
名古屋市健康福祉局 指定管理者選定委員会	健康福祉局所管の施設にかかる指定 管理者の候補者の選定に関する事項 について調査審議	40 人以内	1 年	総 務 課
名古屋市社会福祉審議会	社会福祉に関する事項の調査審議	50 人以内	3 年	監 査 課
名古屋市 災害弔慰金等支給審査委員会	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支 給に関する事項の調査審議	7 人以内	3 年	監 査 課
名古屋市 高齢者施策推進協議会	高齢者施策の総合的な推進と介護保 険事業の円滑な実施に関する調査審 議	25 人以内	3 年	高 齢 福 祉 課
名古屋市民生委員推薦会	民生委員の委嘱を受ける者の推薦に 関する事務	14 人以内	3 年	地域共生推進課
名古屋市地域密着型サービス等 及び地域包括支援センター 運 営 協 議 会	地域密着型サービス、地域密着型介護 予防サービス及び介護予防支援並び に地域包括支援センターの設置及び 運営についての調査審議	19 人以内	3 年	高 齢 福 祉 課 介 護 保 険 課
名古屋市介護認定審査会	要支援認定又は要介護認定に係る審 査及び判定	636 人以内	3 年	介 護 保 険 課
名古屋市 福祉有償運送運営協議会	福祉有償運送に係る自家用有償旅客 運送の登録を申請する場合における 運送の必要性、旅客から収受する対価 に関する事項の審議	19 人以内	2 年	介 護 保 険 課
名古屋市 障害者施策推進協議会	障害者に関する施策についての調査 審議、及びその施策の実施状況を監視	20 人以内	2 年	障 害 企 画 課
名古屋市 精神保健福祉審議会	精神保健及び精神障害者福祉に関す る事項の調査審議	20 人以内	3 年	健 康 増 進 課
名古屋市精神医療審査会	精神科病院に入院中の者についての 入院の必要性、入院患者又は家族等か らの退院請求及び処遇改善請求に関 する事務	25 人	2 年	精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー
名古屋市 透析療法審査委員会	更生医療としての人工透析療法の要 否判定についての調査審議	6 人以内	2 年	障 害 企 画 課

名 称	事 項	委員人員	任期	主 管 課
名古屋市 障害者差別解消調整委員会	障害者差別相談に係る事案の解決を図るための助言又はあっせん	6人	2年	障 害 企 画 課
名古屋市 障害支援区分認定等審査会	障害支援区分に係る審査及び判定、介護給付費等の支給要否決定に係る意見の陳述	290人以内	3年	障 害 者 支 援 課
名古屋市 国民健康保険運営協議会	本市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	21人	3年	保 険 年 金 課
名古屋市 保健所運営協議会	保健所所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項の審議	30人以内	2年	保 健 医 療 課
名古屋市 感染症予防協議会	感染症の発生予防及びまん延防止並びに医療の提供のための施策の調査審議	30人以内	2年	感 染 症 対 策 課
名古屋市 感染症診査協議会	感染症患者の就業制限、入院勧告等に関する事項の審議	35人以内	2年	感 染 症 対 策 課
名古屋市 予防接種健康被害調査委員会	本市が行う予防接種に起因する健康被害等に関する事項の調査審議	8人以内	2年	感 染 症 対 策 課
名古屋市衛生研究所等 疫学倫理審査委員会	衛生研究所等が行う疫学研究に関する事項の調査審議	5人	2年	衛 生 研 究 所
名古屋市 指定難病審査会	指定難病の患者に対する特定医療費の支給認定に関する事項の審査	20人以内	2年	障 害 企 画 課
名古屋市 食の安全・安心推進会議	食の安全・安心の確保のための施策および関係者間の相互理解に関する事項の協議	20人以内	2年	食 品 衛 生 課
名古屋市 人とペットの共生推進協議会	人とペットの共生に向けた施策に関する事項の調査審議	20人以内	2年	食 品 衛 生 課